資料４－２ **参考資料**

2009年度　商品テスト公表の概要

SNO	テーマ	目的	テスト結果の概要
1	犬用リードの強度	様々なリードについて、強度を調べるとともに強度に関連する表示の内容を調べた。	ロープ又はナスカンが破断するまでの最大荷重は銘柄間で差があり、犬の適用体重が同じものでも破断するまでの最大荷重にはばらつきがあった。取扱説明書等に記載されている強度に関連する表示内容は銘柄間で違いがあり、ほつれなどがあった場合には使用を中止する旨が表示されていない銘柄もあった。
2	公道走行できるという四輪バギーの安全性	公道走行できることがうたわれた四輪バギーをインターネットで購入し、商品受け取り時の状態、保安基準への適合、品質などを調査した。	保安基準に適合しない内容が全銘柄にあり、また小回りが滑らかにできないため、速度が速い状態で左右に曲がると車体が外側に倒れてしまう危険性があった。灯火類の性能や仕様が不十分なものや、車両が小さすぎて安全な乗車姿勢をとれない、上り坂で発進する時に前輪が浮き上がりやすい、発進できないなどの銘柄もあった。 一部が未完成の状態で販売・配送されたものの中には一人で組み立てるのが難しいと思われるものがあり、組立説明書が添付されて
3	歩行補助車（シルバーカー）の安全性	使用状況を想定したモニターテストを実施するとともに歩行補助車の構造、安全性、耐久性などを調べた。	小さい段差等に車輪が引っかかり、バランスを崩して危険な状態となる銘柄があった。組み立て後にフレームのロックが必要な銘柄ではロックを忘れることがあり、使用中に不意に折りたたまれて転倒する危険があった。さらに、ハンドルの高さ調節が困難な銘柄も見受けられた。また、外観が類似している歩行補助車とショッピングカーを調べたところ安定性などが異なっていた。
4	水槽用ヒーターの空焚きによる火災に注意！	サーモスタットが不要なオートヒーターを対象として、水槽用ヒーターが空焚き状態になった時のヒーターの温度などについて調べた。	水槽用ヒーターが空気中に放置され空焚き状態となり、新聞などの可燃物に接すると焦げたり、条件によっては発火することがあった。また、水槽用ヒーターを空気中に出し空焚き状態にしたところ、8銘柄中7銘柄で、ヒーター部の表面温度が通電後3～5分で400℃前後まで上昇した。なお、全銘柄に空焚き状態で使用しない旨の注意表示があった。
5	自転車の荷台の強度	自転車の荷台に幼児座席を取り付けて使用したとき、荷台の強度に問題が発生しないかテストするとともに、荷台の強度に関する表示内容を調べた。	22kgのダミー人形を幼児座席に乗せ横方向の振動試験を行ったところ、積載荷重の上限が18kgである荷台の多くは破損した。JIS規格に基づき荷台の強度試験を行ったところ、ほとんどの銘柄で基準を満たしていたが、1銘柄は基準を満たしていなかった。自転車や荷台を見ただけでは、幼児座席が使用できるかわからず、積載荷重の上限もわからないものが多かった。幼児座席を取付可能としている自転車は、太いステンレス鋼を用いているか、パイプ式の構造にしているなど荷台に工夫がみられた。
6	体に良いとうたうゲルマニウム使用のブレスレット	高純度のゲルマニウムを使用した旨の表示があり、体に良いとイメージさせる販売価格15,000円未満のゲルマニウムブレスレットについて、ゲルマニウムの含有量の他、金属や鉛等の溶出がないか調べた。また、うたい文句に関する科学的根拠も調査した。	高純度のゲルマニウムを使用しているという表示で、ごくわずかな量しかゲルマニウムが含まれていない銘柄が12銘柄中8銘柄あった。また、全ての銘柄に、ゲルマニウムが健康に対する何らかの効果を示す旨の表示がみられたが、科学的根拠を示す文献は確認できなかった。商品として効能・効果があると受け取れ、薬事法に抵触するおそれがあるインターネット上の広告もみられた。
7	睡眠時の冷却効果をうたったジェル入りマット	ジェル入りマットには冷却効果が長続きすることを期待させる表示がみられることから、暑くて寝苦しい夜を想定した室内で、モニターによる評価を中心に冷却効果とその持続性を調べた。	蒸し暑い室温30℃の環境下では、冷たく感じるのは最初の30分程度であり、長時間の効果は期待できない。冷却効果が朝まで続く旨の表示がみられるものもあったが、誤認される表示であると思われた。また、ジェル入りマットは薄さのわりに重く10kg近いものもあり、移動時などは取り扱いが楽ではない。
8	調理器具の安全性その1「電気ミキサー」	電気ミキサーで手指にけがを負うという事故事例が寄せられている。電気ミキサーについて、手指のけがを防止するための安全性に着目したテストを行った。	容器と容器台座が分割できるもののうち、カッターが露出した状態で作動した4銘柄のうち3銘柄には安全装置が付いていなかった。また、残りの1銘柄は安全装置が本体上には付いているが、容器台座上にはなく不十分であった。電源スイッチの種類は全8銘柄ともプッシュボタン式であった。また、使用直前に誤ってスイッチが押されないように、複数の操作を経ないとスイッチを押せないような工夫をしたものはなかった。

SNO	テーマ	目的	テスト結果の概要
9	調理器具の安全性その2「スライサー」	スライサーで手指にけがを負うという事故事例が寄せられている。スライサーについて手指のけがの危険性に着目したテストを行った。	スライサーは刃が露出している構造のため、そもそも危険なものであるが、たわみが大きいものは持っている野菜がより早く小さくなり、手指が刃に近づきやすくさらに危険であった。たわみに関するモニターテストでは、プレート中央のたわみが大きかった1銘柄は、「思ったよりも持っている野菜が早く小さくなった」と回答した人が最も多かった。小さくなった野菜をスライスする際に使用する安全ホルダーは、野菜の種類や大きさによってはうまくスライスできなかった。
10	家庭用オゾン発生器の安全性	オゾンは酸化力が強いため、高濃度のオゾンに曝露されると身体への影響も大きい。家庭用のオゾン発生器（空気中と水中の両方で使用できるタイプ、空気中のみで使用できるタイプ）を対象に、使用時に周囲のオゾンが高濃度にならないか、また、表示が適切であるかも調べた。	空気中、水中で使用できる4銘柄は、室内で30分間運転すると室内環境基準や労働環境における許容濃度を超えて危険であった。また少量の水に使用する場合、水中に通したオゾンのほとんどは溶けずに空気中に放散されるため、室内のオゾン濃度が高くなり危険であった。空気中のみで使用できる3銘柄のオゾン濃度には大きな差があった。表示については、高濃度のオゾンを吸い込むような危険な使用方法やオゾンに関する注意事項がほとんどないものがあった。オゾンの表示値と実測値がかけ離れているもの、治療効果をうたうなど薬事法に抵触するおそれのあるものもあった。
11	電子レンジやIHヒーター等で加熱する湯たんぽの安全性	電子レンジやIHヒーター等で加熱できる湯たんぽについて、どのような使用状況で事故となるのか、また、製品に事故を防止するための対策があるのかなどを調べた。	電子レンジで、オート加熱を行うと加熱時間が長くなり、高温の内容物が外へ漏れ出ることがあり危険であった。IHヒーター等で直接加熱できるタイプは間違って口金をしたまま直接加熱すると、湯たんぽが爆発したり、高温になっているときに口金を外すと、高温の水蒸気が噴出し危険であった。
12	ウイルス対策をうたったマスク	「ウイルス99%カット」など、ウイルス対策をうたった商品が多く見受けられる。マスクのフィルター部の性能や着用時にできる顔とマスクの隙間から空気がどの程度漏れるのか等を調べた。	ウイルス対策をうたっているにもかかわらず、フィルターの捕集効率が低いものがあった。さらに、フィルターの捕集効率が低いにもかかわらず、3銘柄でN95マスクの基準を満たしていると受け取れる表記があり、景品表示法上問題があるおそれがあった。また、すべての銘柄で平均漏れ率が40%以上であり、フィルターの捕集効率が高いものでも、顔との隙間からの漏れがあるため、ウイルス等の微粒子を完全に遮断することはできなかった。
13	ソフトコンタクトレンズ用消毒剤のアカントアメーバに対する消毒性能	コンタクトレンズ装用による眼障害の中で近年増加しているとされるのがアカントアメーバ角膜感染症である。ソフトコンタクトレンズ用消毒剤のアカントアメーバについての消毒効果を調べるとともに、ソフトコンタクトレンズの使用実態と衛生状態の調査を行った。	消毒効果は、MPSよりも過酸化水素タイプやポビドンヨードタイプのほうが高かったが、消毒剤の消毒効果のみでは、アカントアメーバを完全に消毒できないことが分かった。ソフトコンタクトレンズの衛生状態調査では、全体の約10%にあたる人にアカントアメーバ汚染の痕跡があった。注意点を守ってレンズケアを行っていた人は注意点を守っていなかった人に比べてアカントアメーバ汚染率、細菌検出率ともに低かった。
14	折りたたみ自転車（スポーツタイプ）のハンドルの固定力不足に注意！	重大事故が発生した折りたたみ自転車と同様の構造の5銘柄をインターネット通信販売で購入し、ハンドルステムの固定について調査して、消費者へ情報提供することとした。	ハンドルステムの固定にレバーを用いているものは、十分な締め付け力が得られずハンドルが緩み重大な事故につながるおそれがあった。ハンドルステムを最も下げた状態では、ハンドルバーが左右に回転するような外力が加わると固定力が低下することがあった。
15	子どもが使用することのあるアクセサリーに関する調査結果	消費者庁から輸入品の子どもが身につける可能性のある金属部分を含むアクセサリーについて、カドミウムの溶出量に関する調査依頼があったためテストを実施した。さらに、鉛についても併せて調べることとした。	カドミウムの溶出は、調べた中では国際標準化機構の玩具規格を超えるものはなかった。鉛の溶出については、食品衛生法の金属製アクセサリー玩具の方法で調べたところ、法令違反ではないが、9銘柄で一定量（90μg/g）を超える溶出が認められた。
16	乗用車用フロアマットのアクセルペダル等への影響に関する調査結果	消費者庁からフロアマットがアクセルペダル等にどのように干渉するのか、干渉した場合の危険性についての調査依頼があったためテストを実施した。	純正マットは全て固定できる構造になっている。固定して使用する場合はアクセルペダルへの干渉は認められなかった。固定していない純正マットや市販マットがずれた場合には、アクセルペダルがマットに干渉することがあった。